第２章　情報公開制度の運用について

Ⅰ　概況

平成１６年度の公文書開示請求及び決定状況を１５年度と比較すると、請求者数（延べ）は、８２４人から５５９人と３２％の減、決定件数は、１，５４７件から８３０件と４６％の減となっています。

また、実施機関ごとに見ると、１５年度と比較して、土木部（335 件→192 件、143 件の減、用地買収に関するもの等）、教育委員会（174 件→95 件、79 件の減、教員採用候補者選考審査に関するもの等）、警察本部長（312 件→111 件、201 件の減、捜査費に関するもの等）など、１５年度に件数が多かった部局での減少が目立ちます。

一方、健康福祉部は１５年度から３０％減少しているものの、１６年度は１５４件であり、他部局に比べて多い状況でした。（食品営業許可一覧や、看護専門学校試験問題など。）

その他の実施機関では、文化環境部（国宝・文化財等の購入や産業廃棄物処理に関するもの等）、議会（県議会の議事記録や、政務調査費に関するもの等）では１５年度並みの件数となっています。

Ⅱ　公文書開示制度の運用状況

１　開示請求者の状況

開示請求者の状況は表１のとおりです。

１６年度の開示請求者の延べ数は５５９人で、前年度と比較すると、２６５人（３２．２％）減少しています。

表１　開示請求者数及び内訳

年度	請求者数（延べ）	請　求　者　内　訳			
		県内に住所を有する個人	県外に住所を有する個人	県内に事務所又は事業所を有する法人その他の団体	県外に事務所又は事業所を有する法人その他の団体
１６	５５９	３７７	５１	９７	３４
１５	８２４	５８７	１０２	１０５	３０
１４	８２４	５５５	１４６	１０１	２２
１３	７１２	５４７	６８	８８	９
１２	５７３	４８６	２２	５０	１５
１１	４１０	３４１	１８	３５	１６
１０	３２４	２９６	１３	１５	０
9	２４８				
8	３０９				
7	９６				
6	４１				
5	３５				
4	４０				
3	３５				
2	２３				

※　平成９年度以前の内訳についてはデータなし。

2　公文書開示請求及び開示等の決定状況

公文書開示請求件数及び開示等の決定内容は、表２のとおりです。

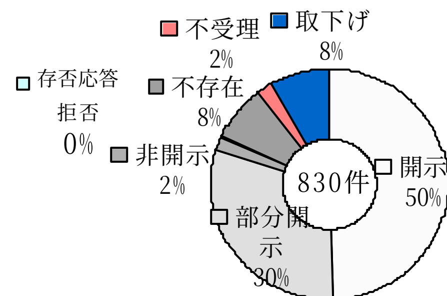
請求件数（取下げを除く）に対する開示割合（全面開示、部分開示）は、１５年度８４．２%から１６年度８６．８%と、若干上がりました。また、非開示割合（全面非開示）は、１５年度６．９%から１６年度１．９%と、減りました。

※参考　「開示割合」　＝（全面開示件数＋部分開示件数）÷（請求件数－取下げ件数）
「非開示割合」＝　全面非開示件数÷（請求件数－取下げ件数）
不存在の件数は分子に含まれません。

表２　開示請求件数及び決定内容等の内訳

年度	請求件数	決定内容等（単位：件） 開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不存在	不受理	取下げ	公文書写しの交付枚数 紙	その他
16	**830**	**410**	**252**	**15**	**3**	**64**	**18**	**68**	**36,223**	**8**
15	1,547	671	519	98	1	120	4	134	51,888	
14	1,330	679	353	28	1	191	7	71	37,371	16
13	1,110	466	348	39	2	132	39	84	32,819	1
12	1,081	509	307	44			156	65	33,049	
11	827	317	271	48			158	33	27,893	
10	568	206	210	16			81	55	19,824	
9	679	248	279	16			102	34	11,739	
8	1,112	370	411	80			227	24	30,112	
7	14,268	2,919	11,286	17			33	13	15,241	
6	583	422	129	3			17	12	2,054	
5	815	717	67	19			6	6	2,226	
4	441	328	74	26			5	8	939	
3	53	16	32	1			0	4	171	
2	39	8	27	0			1	3	308	

※　「件数」　　平成８年度以降・・・決定通知書の数
平成７年度以前・・・対象公文書の数
※　「請求件数」　決定内容等の件数の合計
※　「不受理」　平成１２年度以前は文書が不存在のもの又は条例対象外文書を含む（平成１３年度にも不存在を含む）
※　「その他」　電磁的記録の交付枚数

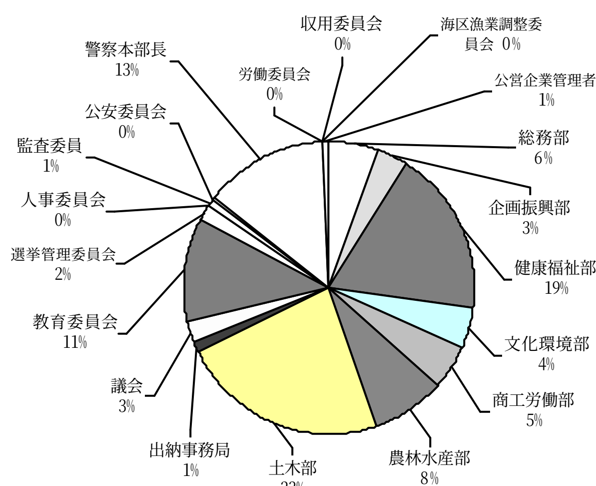


１６年度の決定内訳

3　実施機関ごとの請求及び決定状況

１６年度の実施機関（担当部局）ごとの請求件数及び決定内容の状況は、表３のとおりです。

前年度と比較すると、健康福祉部、土木部、教育委員会、警察本部長など、前年度に請求が多かった部局で大幅に減少しているにも関わらず、これらの部局での１６年度の請求件数は、他部局に比べて多い状況でした。



平成１６年度実施機関別請求状況

表３　実施機関別請求件数及び決定内容等内訳

実施機関		請求件数		決定内容等						
		１５年度	１６年度	開示	部分開示	非開示	存否応答拒否	不存在	不受理	取下げ
知事	総務部	108	46	15	10		1	5		15
	企画振興部	50	27	10	9			5		3
	健康福祉部	220	154	107	33			5		9
	文化環境部	35	35	15	10		1	2		7
	商工労働部	66	43	28	10	2		2		1
	農林水産部	125	66	29	24			4		9
	土木部	335	192	105	47		1	25	1	13
	出納事務局	23	8	7	1					
	計	962	571	316	144	2	3	48	1	57
議会		22	21	14	4	1		2		
教育委員会		174	95	49	28			8		10
選挙管理委員会		26	13	10	3					
人事委員会		5	1							1
監査委員		21	7	4	3					
公安委員会		1	3	1	2					
警察本部長		312	111	14	63	12		5	17	
労働委員会		2								
収用委員会		4	1		1					
海区漁業調整委員会		1								
内水面漁場管理委員会										
公営企業管理者		17	7	2	4			1		
合　計		1,547	830	410	252	15	3	64	18	68

4　部分開示又は非開示理由の状況

平成１６年度の部分開示又は非開示決定の開示しない理由の状況は、表４のとおりです。開示しない理由として最も多いのは、住所や氏名、性別、年齢などの個人に関する情報で、全体の５１．３％を占めています。

二番目に多いのは、個人の生命、身体、財産等を保護する観点から、開示するとこれらの保護に支障を生ずるおそれのある情報であり、全体の１６．２％となっています。

三番目に多いのは、法人等の事業活動情報のうち開示すると当該法人の正当な利益を害すると認められる情報（取引先や銀行口座番号など）であり、全体の１５．４％となっています。

表４　平成１６年度の部分開示又は非開示理由

実施機関 ＼ 非開示理由		法令秘	個人情報	事業活動情報	犯罪	生命	事務事業情報	任意	計
知事	総務部		8	3	1		1		13
	企画振興部		8	7		6			21
	健康福祉部		25	22	1	10	1		59
	文化環境部		7	2		4			13
	商工労働部		6	8		2	1		17
	農林水産部		23	8		11	2		44
	土木部		38	4		20	6		68
	出納事務局		1		1				2
	計	0	116	54	3	53	11	0	237
議会			4	2		2			8
教育委員会			24	3		6	7		40
選挙管理委員会			2			3			5
人事委員会									
監査委員			3	1	1	2			7
公安委員会			2	2	2	2	2		10
警察本部長			64	2	46		1		113
労働委員会									
収用委員会			1			1			2
海区漁業調整委員会									
内水面漁場管理委員会									
公営企業管理者			3	2					5
合　　計		0	219	66	52	69	21	0	427

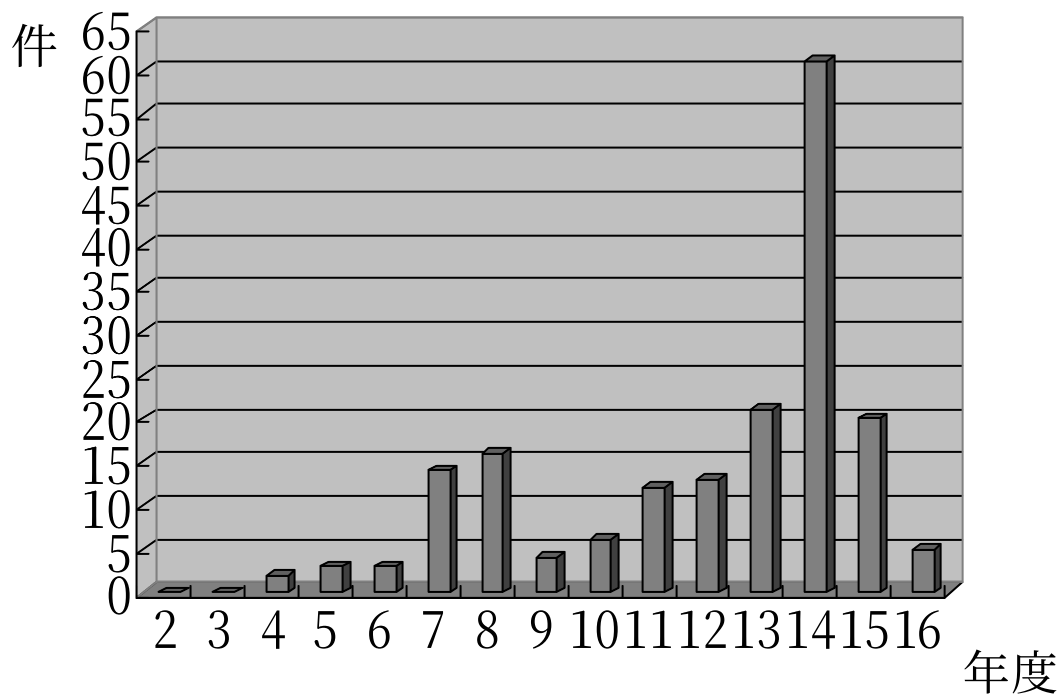
※１件の公文書につき複数の非開示理由があるときがありますので、決定の件数と一致するものではありません。

５　不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況

平成１６年度の不服申立て及び不服申立てに対する裁決又は決定件数は、表５のとおりです。

表５　不服申立て件数及び裁決又は決定件数　　　　　（平成１７年１０月１日現在）

１６年度不服申立て件数	１５年度末未裁決・未決定件数	不服申立て件数合計	裁決又は決定件数				取下げ	審査中
			認容	一部認容	却下	棄却		
５件	５７件	６２件	１件	４件	０件	６件	０件	５１件



なお、平成１６年度の不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況は、次の表のとおりです。

平成16年度の不服申立て（異議申立て・審査請求）の状況

平成17年10月1日現在

番号	公文書の件名（請求の内容）	諮問実施機関（担当課室所）	原決定				公文書開示審査会			不服申立てについての裁決又は決定
			請求年月日	決定年月日	不服申立て年月日	決定の内容及び理由	諮問年月日	答申年月日	答申の内容	
139号	物件事故報告書（平成○年○月○日、高知市○○○○番地西方約○メートル先で発生した交通物件事故に関するもの）	公安委員会（警察本部交通部交通指導課）	H16.3.22	H16.4.5	H16.4.9	部分開示（個人情報、犯罪捜査）	H16.4.16		審査中	
140号	平成7年度住小規模改第1－10号前田川小規模河川(住宅促進関連)改修用地測量委託業務の地下埋没物（上水道管1200mm）の図面	土木部河川整備課	H16.2.20	H16.3.5	H16.4.26	開示	H16.5.24		審査中	
141号	吾川郡○○町○○○○番○に係る買収令書　外	農林水産部農山村振興課	H16.5.31	H16.6.3	H16.8.9	部分開示（個人情報）	H16.8.18		審査中	
142号	車載型レーダスピードチェッカーES－8H02取扱説明書（交通取締用パトカーのもの）	公安委員会（警察本部交通部交通指導課）	H16.7.9	H16.8.10	H16.10.1	部分開示（事業活動情報、犯罪捜査）	H16.10.22		審査中	
143号	前田川の件で水道局　事業管理者より 外	土木部河川整備課	H15.5.21	H15.7.2	H15.8.27	開示	H16.11.9		審査中	
144号	水道管移設に係る経緯　外	土木部河川整備課	H15.5.21	H15.7.2	H15.8.27	部分開示（個人情報、財産等の保護）	H16.11.9		審査中	
145号	指令番号16高農山第○－○○号で許可した農地法第5条の規定による許可申請書及び添付書類	農林水産部農山村振興課	H16.10.12	H16.11.2	H16.12.3	部分開示（個人情報、財産等の保護）	H17.2.28		審査中	

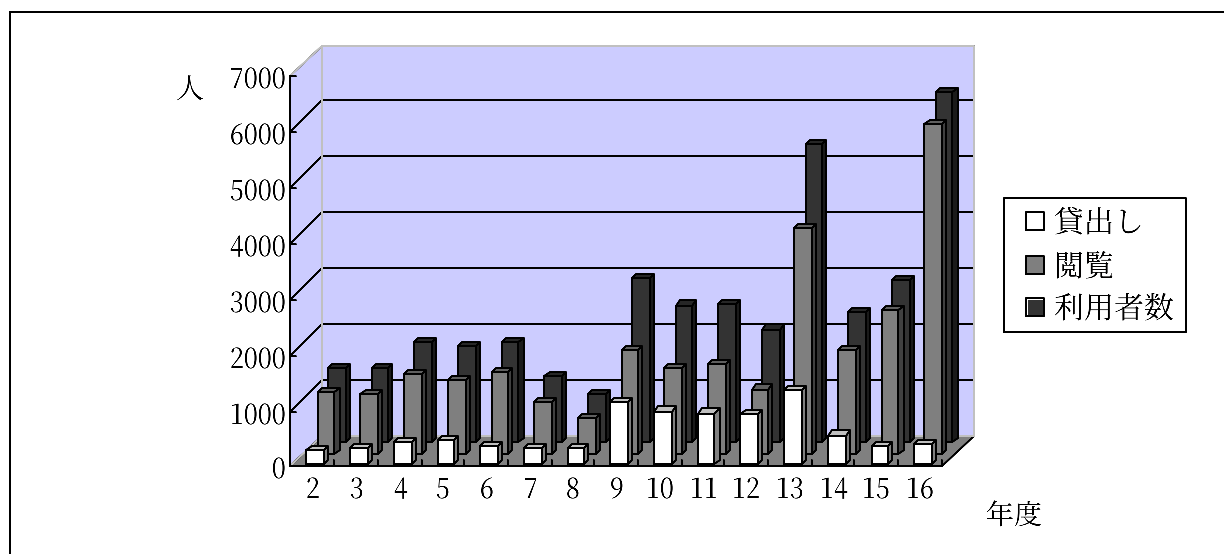
Ⅲ　県民室の利用状況

平成１６年度の県民室の利用状況は、表６のとおりです。

表６　県民室の利用状況

利 用 者 数	貸　出　し	閲　　　覧	コピーサービス
６，２７６人	３６０人	５，９１６人	２８，８７３枚

県民室利用者の推移



コピーサービス利用者の推移

